

医療・介護従事者の皆様

一般社団法人中部地区医師会
在宅医療・介護連携推進事業
副会長 老人保健担当理事 末永 正機



令和 5 年度 中部地区 12 市町村 在宅医療・介護連携推進事業
高齢者シリーズ研修会（第 1 弾）の開催について（ご案内）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げますと共に、平素より在宅医療・介護連携推進事業へのご理解を賜り感謝申し上げます。

さて、我が国では超高齢社会を迎え、ここ数年で身寄りがいない高齢者世帯等が増加しています。入院や施設等への入所の際、医療や施設が求める身元保証が整っていない場合に、本人が選択した最善の医療や介護、療養が継続できないという状況が増えてきており、今後もさらに増加が予測されています。そこで、本事業の取り組みとして、すべての医療・介護従事者および高齢者福祉に関わる関係者等の多職種が、高齢者に関わる社会福祉制度やガイドライン活用等についての知識を深め、医療・介護が必要となった高齢者の意思を尊重し、安心した支援が提供できることを目的として研修会を開催する運びとなりました。

つきましては、業務ご多忙の中、誠に恐縮ではございますが、ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。参加ご希望の方は、来る 6 月 23 日（金）までに、下記 QR コードまたは当センターHP のお知らせページよりお申込みいただきますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

『 身寄りのない人の意思決定支援 』

～身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドラインについて～

日 時：令和 5 年 6 月 30 日（金）19：00～21：00

開催方法：ハイブリッド開催 会場（限定 100 名） + オンライン（限定 50 名）

会場：中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 講堂（うるま市字昆布長尾原 1832-1）

主催：一般社団法人 中部地区医師会（うるま市、沖縄市、宜野湾市、金武町、宜野座村、恩納村、北谷町、嘉手納町、読谷村、西原町、中城村、北中城村委託事業）

対象：中部地区の医療・介護従事者 等

参加費：無料

研修内容：別紙チラシをご覧ください。

講師：寺田 明弘 氏（ゆいま～る 法律事務所）

申込方法：下記 QR コードを読み込み、必要事項をご記入の上お申し込みください。

ホームページ QR



会場参加
申込み用 QR



オンライン
申込み用 QR



身寄りのない人の意思決定支援

成年後見
制度とは？



知ること
つながる
支援とは？

～身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が
困難な人への支援に関するガイドラインについて～

日時

令和5年6月30日（金） 19：00～21：00

対象

中部地区の医療・介護関係者 等

開催
方法

ハイブリット開催

開催
場所

中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 講堂

講師

寺田 明弘 氏
(ゆいま～る法律事務所)

参加費

無 料

内
容

- ①講師による講義
- ②質疑応答

申込方法

希望する参加方法の
QRコードを読み取り
必要事項をご記入の上
お申し込み下さい!!

こちらの研修はシリーズと
なっています!!
次回の研修は

10月中旬～下旬頃
予定しています!!

在宅ゆい丸センター

一般社団法人 中部地区医師会
在宅医療・介護連携推進事業



↑ 会場参加



↑ オンライン参加